

生衛組合に加入すると こんなメリットがあります

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場(映画館)、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、冰雪販売業 (都道府県によっては、組合設立のない業種もあります。)

特別利率の
生活衛生融資

団体保険で
保険料の節約

経営に必要な
情報の入手^{など}



詳しくは裏面をご覧ください

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

公益財団法人 都道府県生活衛生営業指導センター

指導センターは生活衛生業と生衛組合の活動をサポートしています
組合に関するお問い合わせはお近くの都道府県指導センターまで

〇〇県指導センター

検索

1 組合の団体保険、共済保険は、
掛金が安くて、節約につながります
総合賠償共済制度／生命傷害共済制度／
火災共済制度／自動車総合共済制度 など



万一に備えておくのは大事！
団体保険で掛け金が安くて助かります！



2 生衛組合員には、日本政策金融公庫から
組合員だけの優遇融資があります
低金利／十分な融資限度額／長期融資／
無担保・無保証人／特別貸付 など



組合員になると
何よりも金利がやすい！
日本公庫は、生衛業者
専門の金融機関です



3 組合から助成金や法改正などの
最新の情報がいち早く入手できます
HACCP食品衛生管理／受動喫煙防止対策／
感染症対策／支援金支給 など



組合のネットワークは
迅速で情報が早く、
支援金の申請情報は
大変助かりました！



4 各業種の専門に特化した研修会や
経営のための講習会などに無料で
参加できます

各業種の技術講習会／
衛生管理セミナー／
感染症対策講習会／
経営セミナー など

お客様の安全・安心の
確保と腕を磨くため、
技術講習・衛生
管理セミナーに
参加しよう！



5 専門家による無料相談、各種申請や
手続きのサポートを受けられます

法律・融資・税務等に関する相談／
訪問経営指導／
事務手続き支援 など

困ったときは、
まず相談！
組合の無料相談で
専門家に聞いて
みよう！



6 業界・業種ごとに
経費削減のための
特典が多数あります

カラオケ著作権料割引／
クレジットカード手数料優遇／
NHK受信料割引 など

思った以上の経費
節約ができます！
組合に加入で、
収益力がアップ
しました



7 地域に密着した
組合ならではの
地域との連携や
人脈形成ができ、
地域に貢献できます

災害協定／ボランティア参加／
地域活性化のための活動参加／
他業種との連携 など

地域密着、お客様、
地域を守ろう！
人脈形成を図り、
業界発展にも
尽力しよう！

